

令和四年度 全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

税が教えてくれたこと

天理中学校 三年 太田 莉奈

二年間「税」についての作文を書いたが、一年生では税の大まかな仕組みと大切さを学び、二年生では、税の実際の使い道の例として、生活保護の制度に興味を持って調べた。そこで税は社会にとってなくてはならないものなんだと強く感じた。今回は一度、納税する側の視点を考えてみたいと思った。

まず、納税は国民の義務なので、拒むことができない。任意ではなく強制であるからには、誰にとっても公平であることが、とても大切だと思う。その公平さを保つために、比例課税と累進課税という税額の決め方があるそうだ。比例課税とは課税対象額の大小に関わらず一定の税率が適用される方式（固定資産税や消費税など、物に着目して課税する「物税」に適用される）。一方累進課税とは、課税対象額が増える程、より高い税率を課す課税方式である。この累進課税は「富の再分配」が行えることが大きなメリットである。つまり、所得の高い人が十払い、より所得の低い人は二を払うとする。合計十二が集まり、それを割って六ずつを、両方に還元する方法だ。ただし実際にお金を配る訳ではなく、道路を作る、学費の一部を免除するなど、間接的な還元の仕方だ。その結果、貧富の格差を減らすことにつながる。確かに、怪我や病気など様々な理由で働けず所得の少ない人の分を、十分働けて収入がある人が補うのは、もちろん素晴らしいことだし、それが税制の本来の目的、役割ではあると思う。しかしふと思ったのが、何かしら不公平は生じないのだろうかということだ。富める者が貧しい者を助ける仕組みがあるのを良いことに、もしも働けるのにわざと怠けて働かない人が居たとしたら、一生懸命稼いだ人が納税する、ましてや頑張っただけで稼げば稼ぐほど税率が高くなり、たくさん支払わないといけないのは、もしも自分が実際に納税者だったとしたら、果たして心から納得するだろうか、と考えたら正直少し自信がない。かと言って、所得税の累進課税を廃止して比例課税にしたら済むかと言えばそうでもないと思う。仮に一律三割にしたとしたら年収三百万円世帯の納税額九十万円と年収三千万円の九百万円とでは、家計にのしかかる負担の大きさが全然違う。一方税率を下げすぎると、国の税収が大きく下がって福祉や教育、様々な国の役割が十分果たせなくなってしまう可能性がある。課税方式一つ取っても税率一つ取っても、完璧な正解は存在しないと思うと、もうどうすればいいのか分からなくなってきた。

今回、税だけを見ても様々な複雑な問題があることを実感した。しかし、将来を担っていく私達は、難しい問題にも逃げずに向き合い続ける必要があるとも同時に思う。一つではない答え、よりよい答えを見つけるためには学び続ける姿勢が大切で、確かに苦しいけれど、きっと案外楽しいことでもあるのだろうと三年越しの税は私に教えてくれた。